

令和3年4月1日
栃木県信用保証協会

電子保証書交付サービスの開始について

栃木県信用保証協会（会長 須藤揮一郎）は、令和3年4月1日より株式会社足利銀行（頭取 清水和幸）との間で、下記のとおり「信用保証書の電子交付サービス」を開始いたしましたので、お知らせいたします。

今後も、信用保証業務のデジタル化を一層推進するなど、利便性の向上に取り組み、中小企業・小規模事業者の更なる発展に貢献して参ります。

記

1 概要

従来は、印刷した信用保証書を郵送にて交付しておりましたが、本サービスを導入した金融機関については、信用保証書を電子データ化し、「電子保証書」として、交付することとなります。

2 導入の効果

- ・信用保証書をデジタル化することで、金融機関に到着するまでのリードタイムが短縮され、迅速な融資実行に繋がります。
- ・信用保証書をペーパーレス化することで、紛失リスクの低減が図られます。

以上

【本件についてのお問い合わせ先】 総務部デジタル推進班 松坂・本田 TEL 028-610-0075